

2026年度（4月入学）

鳥取大学大学院共同獣医学研究科(博士課程)

Joint Graduate School of Veterinary Sciences, Tottori University

学 生 募 集 要 項

APPLICATION FOR ADMISSION TO THE DOCTORAL COURSE FOR 2026

鳥取大学大学院共同獣医学研究科

Joint Graduate School of Veterinary Sciences, Tottori University

〒680-8553 鳥取市湖山町南4丁目101

4-101 Koyama-cho Minami, Tottori, 680-8553, Japan

TEL (0857) 31-5365 (TEL: +81-857-31-5365)

FAX (0857) 31-5347 (FAX: +81-857-31-5347)

Admission Policy

共同獣医学研究科では、次のような人材を求めている。

- 1) 基本的な研究倫理及び獣医倫理を有し、行動規範を遵守できる人
- 2) 獣医学及び生命科学に関する十分な基礎学力と技術を有している人
- 3) 研究活動に必要な基本的英語力とコミュニケーション能力を有している人
- 4) 研究課題に積極的に取り組み意欲と探究心を有している人
- 5) 幅広い視野に立ち創造性豊かな研究を行う実行力と向上心を有している人

入学者選抜の基本方針

筆記試験（外国語（英語））及び口頭試問により、本研究科での研究に必要な学力及び技術の修得状況や研究活動に必要な英語力、研究課題に取り組む意欲などを評価し、総合的に合否を判定します。

出願書類等については、この学生募集要項において、必要なため提出していただくものであり、これによって得た個人情報を、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、第9条第2項に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で使用又は第三者に提出することはありません。

入 学 試 験 日 程

○2026 年 4 月入学（第 1 次募集）

事 項	日 程
入学試験出願資格申請	2025 年 6 月 16 日（月）～ 6 月 27 日（金）
出 願 期 間	2025 年 7 月 15 日（火）～ 7 月 22 日（火）
試 験 日	2025 年 8 月 25 日（月）
合 格 発 表	2025 年 9 月 11 日（木）
入 学 手 続	2026 年 2 月 17 日（火）～ 2 月 26 日（木）

○2026 年 4 月入学（第 2 次募集）

事 項	日 程
入学試験出願資格申請	2025 年 11 月 14 日（金）～ 11 月 25 日（火）
出 願 期 間	2025 年 12 月 15 日（月）～ 12 月 22 日（月）
試 験 日	2026 年 1 月 29 日（木）
合 格 発 表	2026 年 2 月 10 日（火）
入 学 手 続	2026 年 2 月 17 日（火）～ 2 月 26 日（木）

＊第 2 次募集は、第 1 次募集の状況により実施しない場合があります。

＊第 2 次募集実施の有無については、第 1 次募集合格発表後に岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科ホームページ（<https://vetsci.gt-jdvm.jp/>）で公表する予定です。

＜不測の事態等が発生した場合の対応等について＞

大規模災害等の不測の事態により入学試験の予定通りの実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験時間の短縮や試験日時、入試方法及び合格発表日の変更等の対応を取ることがあります。その場合、対応を本学ホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

I. 募集人員

専攻	募集人員
	2026年4月入学
共同獣医学	5名

II. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

1. 大学の修業年限6年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程を卒業した者（2026年3月卒業見込みの者も含む）
2. 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は獣医学、薬学、医学又は歯学に限る。）を修了した者（2026年3月修了見込みの者も含む）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は獣医学、薬学、医学又は歯学に限る。）を修了した者及び2026年3月修了見込みの者
4. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は獣医学、薬学、医学又は歯学に限る。）を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月修了見込みの者
5. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（最終の課程は獣医学、薬学、医学又は歯学に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
6. 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - （1）旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - （2）防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - （3）大学院研究科において修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、本研究科において、大学の修業年限6年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - （4）大学（獣医学、薬学、医学又は歯学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限6年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

7. 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、大学院（獣医学を履修する博士課程、医学を履修する博士課程、歯学を履修する博士課程又は薬学を履修する博士課程（当該課程に係る研究科の基礎となる学部の修業年限が 6 年であるものに限る。）に限る。）に入学した者であって、当該者がその後に本研究科に入学する場合において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
8. 次の各号のいずれかに該当する者であって、本研究科が定める大学の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
 - (1) 大学における修業年限 6 年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程に 4 年以上在学した者
 - (2) 外国において学校教育における 16 年の課程（修業年限 6 年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程を含む者に限る。）を修了した者（あるいは本大学院入学までに修了見込みの者）
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程（獣医学、薬学、医学又は歯学を履修する課程に限る。）を修了した者（あるいは本大学院入学までに修了見込みの者）
9. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学における修業年限 6 年の獣医学、薬学、医学、歯学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

上記 6 の（3）、（4）、7、8、9 のいずれかにより出願を希望する者は「Ⅲ. 出願資格の認定」を参照してください。

出願資格認定審査は別に定める申請書類及び面接試験（口頭試問）により行います。

Ⅲ. 出願資格の認定

「出願資格 6 の（3）、（4）、7、8、9」該当者の資格認定は、経歴調査、業績調査及び口頭試問により行います。ただし、提出書類の審査により出願資格を有すると認定された場合は、口頭試問は行いません。

1. 提出書類

① 入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙（様式第 8 号）
② 履 歴 書	本研究科所定の用紙（様式第 2 号）
③ 研究歴証明書	本研究科所定の用紙（様式第 9 号） 出願資格 6 の（4）に該当する場合 研究を行った機関や会社等の所属長又は代表者作成のもの。該当する機関や会社等による証明ができない場合は本人からの申立書に代えることができる。
④ 研究業績書	研究経過及び研究業績の概要（A4 用紙に、和文の場合は 1,000 字程度、英文の場合は 600 語程度で記載し、表紙に様式第 10 号を使用。）
⑤ 研究成果資料	研究業績書の内容を裏付ける研究論文及びその他の研究業績を示す資料があれば提出してください。
⑥ 成績証明書	最終出身学校の長が作成し、厳封したもの。

2. 提出期間

2026 年 4 月入学（第 1 次）	2025 年 6 月 16 日(月)～ 6 月 27 日(金)（必着）
2026 年 4 月入学（第 2 次）	2025 年 11 月 14 日(金)～11 月 25 日(火)（必着）

3. 提出方法

持参若しくは郵送とし、持参の場合の受付は土、日、祝日を除き 9 時～16 時 30 分までとする。

郵送の場合は必ず「書留速達」とし、封筒の表に「鳥取大学大学院共同獣医学研究科出願資格認定審査申請書在中」と朱書きしてください（提出期間の最終日 17 時までには必着）。

4. 提出先

〒680-8553 鳥取市湖山町南 4 丁目 101

鳥取大学農学部共同獣医学務係 電話 0857-31-5365（直通） FAX 0857-31-5347

5. 口頭試問を行う者については、その日時を別途通知します。

6. 認定審査結果の通知

審査の結果は、次の期日までに本人宛に通知します。

2026 年 4 月入学（第 1 次）	2025 年 7 月 14 日（月）
2026 年 4 月入学（第 2 次）	2025 年 12 月 12 日（金）

IV. 出願手続

1. 出願期間

2026 年 4 月入学（第 1 次）	2025 年 7 月 15 日（火）～ 7 月 22 日（火）（必着）
2026 年 4 月入学（第 2 次）	2025 年 12 月 15 日（月）～ 12 月 22 日（月）（必着）

2. 出願方法

持参若しくは郵送とし、持参の場合の受付は土、日、祝日を除き 9 時～16 時 30 分までとする。

郵送の場合は必ず「書留速達」とし、封筒の表に「鳥取大学大学院共同獣医学研究科出願書類在中」と朱書きしてください（出願期間の最終日 17 時までには必着）。

3. 出願書類提出先

〒680-8553 鳥取市湖山町南 4 丁目 101

鳥取大学農学部共同獣医学務係 電話 0857-31-5365（直通） FAX 0857-31-5347

4. 出願書類等

①入学願書	本研究科所定の用紙（様式第 1 号）
②受験票・写真票	本研究科所定の用紙（様式第 1 号の 1）
③写真 2 枚	入学願書及び写真票に貼付。

	出願前3ヵ月以内に撮影の上半身、脱帽、正面向き（縦4cm×横3cm）
④履歴書	本研究科所定の用紙（様式第2号）
⑤卒業（見込）又は修了（見込）証明書	最終卒業学校の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書
⑥成績証明書	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。（様式不問、様式第3号でも可）
⑦検定料	30,000円 ＊ 日本国政府から奨学金を支給されている国費外国人留学生は、免除する。 ＊ 本学所定の検定料振込依頼書で、最寄りの銀行窓口（郵便局、ゆうちょ銀行を除く）にて振込のうえ、取扱銀行の収納印が押印された「検定料振込済証明書」を必ず受け取り、様式第4号に貼付けて提出すること。（ATMは利用しないでください。また、手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。） ＊ 「検定料振込金（兼手数料）受取書」は領収書となります。また、返還の際に必要となりますので大切に保管しておいてください。 なお、既納の検定料は次の場合を除きいかなる理由があっても返還しません。 1) 検定料を振り込んだが出願しなかった（出願書類を提出しなかった）場合 2) 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 3) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
⑧卒業論文又は修士論文の概要（又は研究経過報告書等）	A4版の用紙を使用して和文の場合は2,000字程度、英文の場合は1,200語程度で記載し、表紙に様式第5号を使用。 ただし、2026年度卒業見込みの者（又は修了見込の者）及び卒業論文を課されていない者については、大学、職場等におけるこれまでの研究経過報告書を提出すること。なお、これらのいずれも提出することが不可能なものは、本研究科に出願するに至った経緯を1,000字以内にまとめて提出すること。
⑨研究計画書	A4版の用紙を使用して和文の場合は1,000字程度、英文の場合は600語程度で入学後に希望する研究内容を具体的に記載し、表紙に様式第6号を使用。
⑩受験承諾書	本研究科所定の用紙（様式第7号） 官公庁、会社等に在職している者のみ（所属長又は代表者の公印押印）
⑪受験票等返送用封筒	郵便切手410円分を貼った定形型封筒（長形3号、12.0cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記してください。
⑫パスポート等（外国人のみ）	日本に在住する外国人は、パスポートの写し及び在留カードの写し（両面）等在留資格が記載されたものを、その他の者はパスポートの写しを提出してください。
⑬筆答試験免除の申請	学力検査で筆答試験の免除を希望する場合は、学力検査（筆答試験）免除申請書（様式第11号）に証明書等を添付して提出してください。

【注意事項】

- (1) 出願にあたっては、希望する教育研究分野の主指導教員（別表：主指導教員の教育研究分野一覧）と事前に十分相談してください。

(2) 障がいのある志願者の事前相談について

本研究科の志願者で、障がい等のために、受験及び修学上配慮を必要とする者は、次の事項を記載した文書（様式自由）に医師の診断書を添えて、鳥取大学農学部共同獣医学務係に相談してください。

第1次募集 2025年 7月14日（月）まで

第2次募集 2025年12月12日（金）まで

- ① 氏名、住所、電話番号 ② 主指導教員予定者 ③ 出身大学、学部、学科等の名称
④ 障がいの種類、程度 ⑤ 受験上希望する配慮 ⑥ 修学上希望する配慮
⑦ 出身大学でとられていた措置 ⑧ 日常生活の状況

(3) 出願書類提出後は、記載事項の変更は認めません。

(4) 提出書類の返却はいたしません。

V. 選抜の方法

入学者の選抜は、学力検査及び出願書類等を総合して行います。

ただし、外国人留学生志願者にあつては、出願書類審査のみに基づく選抜（渡日前特別選抜）を行う場合もあります。（下記2参照）

1. 学力検査

① 筆答試験

日本人志願者は、外国語（英語）とします。

外国人留学生志願者にあつては、日本語又は英語による小論文とします。

注）ステッドマン医学大辞典（英和・和英）及びSTEDMAN'S MEDICAL DICTIONARY（English）を研究科で用意します。

※筆答試験の免除

下記の各種語学試験によるスコア等以上の語学能力を有する場合は、上記の筆答試験を免除することができます。ただし、大学院エンカレッジ・ファンドに係る奨学金の受給対象者から外れます。

また、同様に入学料免除者推薦順位の扱いの対象から外れます。

○日本人志願者の場合：英語検定試験（実用英語技能検定（英検）、TOEIC（L&R）、TOEFL iBT）において、下表のいずれかの要件を満たす者 又は、下表以外の英語検定試験において、CEFR B2以上の水準の能力を有する者

試 験	実用英語技能検定（英検）	TOEIC（L&R）	TOEFL iBT
要 件	準1級以上	※ 785 点以上	※ 79 点以上

※ 2023年10月以降に受験したスコアに関し有効とします。

※ TOEFL iBT 79点以上は、2025年度の目安です。

※ TOEFL iBT は、Educational Testing Service（ETS）が発行する成績証明書にCEFR B2以上の証明が記載されていること。

提出書類（証明書）は、当該検定試験実施機関が厳封したものを取り寄せ、開封せずに出願書類に同封し提出してください。

○外国人留学生志願者の場合：英語又は日本語検定試験において、下記(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす者

- (1) 英語検定試験（実用英語技能検定（英検）、TOEIC（L&R）、TOEFL iBT）において、下表のいずれかの要件を満たす者 又は、下表以外の英語検定試験において、CEFR B2 以上の水準の能力を有する者

試 験	実用英語技能検定（英検）	TOEFL（L&R）	TOEFL iBT
要 件	準1級以上	※ 785 点以上	※ 79 点以上

※ 2023 年 10 月以降に受験したスコアに関し有効とします。

※ TOEFL iBT 79 点以上は、2025 年度の目安です。

※ TOEFL iBT は、Educational Testing Service（ETS）が発行する成績証明書に CEFR B2 以上の証明が記載されていること。

提出書類（証明書）は、当該検定試験実施機関が厳封したものを取り寄せ、開封せずに出願書類に同封し提出してください。

- (2) 日本語検定試験（日本語能力検定試験）において、下表の要件を満たす者

試 験	日本語能力検定試験（JLPT）
要 件	レベル N2 以上

※ 1. 日本語能力認定書の写し（日本国内で受験した者 韓国、台湾、中国で受験した者）

2. 日本語能力試験認定結果の写し（上記以外の国で、海外で受験した者）

② 口述試験

最近の研究内容（卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等）及び今後の研究計画を中心に発表（10 分）及び質疑応答（20 分）を行います。（発表は各自パソコンを持参し、液晶プロジェクターを使用します。プロジェクターに投影するための必要な変換機は各自用意すること。また、発表時のトラブルに対応するため、発表用パワーポイントデータを PDF に変換したものをフラッシュメモリに入れて持参すること。）

2. 渡日前特別選抜（外国人留学生）

特別な理由で試験日に来日できない外国人留学生を対象とし、出願書類で総合的に審査・判定します。

（注1） この試験を希望する場合、主指導教員予定者と事前に十分に連絡・相談し、確認を得てください。

（注2） 出願書類の他に、責任のある人物2名（出身大学等の指導教員、企業の上司等）からの推薦状及び主指導教員予定者の推薦状を提出してください。

VI. 学力検査の日時及び場所

2026 年 4 月入学（第 1 次）	2025 年 8 月 25 日（月）
2026 年 4 月入学（第 2 次）	2026 年 1 月 29 日（木）

科 目	時 間	場 所
筆答試験	10 時 00 分～11 時 30 分	*鳥取大学農学部
口述試験	13 時 00 分～	

* 詳細な場所は受験票送付時に連絡します。

VII. 合格発表

2026 年 4 月入学（第 1 次）	2025 年 9 月 11 日（木）	午前 10 時
2026 年 4 月入学（第 2 次）	2026 年 2 月 10 日（火）	

* 農学部 1 号館正面玄関に掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

* 電話等による合・否の問い合わせには応じません。

VIII. 入学手続

1. 入学手続期間

2026 年 4 月入学	2026 年 2 月 17 日（火）～ 2 月 26 日（木）（必着）
--------------	-------------------------------------

* 受付時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分まで

2. 提出書類等

必要書類及び手続きの方法等については、合格通知の際に、本人に通知します。

3. 入学時に要する経費

① 入学科 282,000 円（予定額）

② 授業料 年額 535,800 円（前期分 267,900 円 後期分 267,900 円）（予定額）

授業料の納入時期は、前期 5 月、後期 11 月です。納入方法については合格者あてに通知します。

【注意事項】

- (1) 既納の入学科は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 入学科、授業料の免除（又は徴収猶予）を希望する場合は、入学手続時に納入しないで下さい。
- (3) 入学科、授業料は予定額です。入学時及び在学中に改定があった場合は、改訂後の入学科、授業料を納入していただくことになります。
- (4) 日本国政府から奨学金を支給されている国費留学生は入学科、授業料とも不要です。

IX. 長期履修制度について

長期履修制度は、職業を有している等の事情により、通常の標準修業年限（4 年間）では修了が困難であ

る者に対し、標準修業年限を超えて一定の期間（最長8年間）にわたり計画的な履修を認める制度です。

また、授業料については、標準修業年限の4年間で支払うべき総額を、長期履修を認められた期間で均等割して支払うことになります。

なお、長期履修制度の適用を希望する者は、入学手続き時に申請が必要です。詳細については、農学部共同獣医学務係までお問い合わせください。

X. その他

使用した過去問題については、入学試験終了後、農学部共同獣医学務係で閲覧できます。

＜鳥取大学大学院共同獣医学研究科の概要＞

1. 設置の趣旨

本研究科は、「生態系の健全性を含む動物や人の健康に関する幅広い分野の先端的研究を推進し、獣医学の高度化に貢献できる獣医学教育者および研究者を養成するとともに、高度な知識と技術、専門性と倫理観を有し、国際社会または地域社会における指導的役割を果たす獣医学専門家の育成」という教育理念の下、家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリストとして、これらの分野についての学識、技能および実務能力を身につけた高度獣医学専門家を輩出して、豊かな社会の維持・発展に貢献することを目的としている。

2. ディプロマ・ポリシー

所定の期間在学して所定の単位を修得し、本共同獣医学研究科の人材養成目的に適う、高い倫理観を有し、高度かつ広範な専門的知識や研究能力を修得した上で、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に「博士（獣医学）」の学位を授与する。

- (1) 獣医学及び生命科学に関する高度な専門知識と研究能力を備えた人材
- (2) 幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材
- (3) 家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリストとして獣医学及び動物科学における諸問題に対応または解決できる人材

3. 教学上の特色

- (1) 学生は主指導教員のもとで研究指導を受ける。なお、岐阜大学の施設・設備も利用できる。
- (2) 本研究科では、学生1名につき、主指導教員1名、副指導教員2名（うち1名は岐阜大学教員）の計3名が指導にあたる。

4. カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに記載されている、高度な専門知識と研究能力を備え、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材を養成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定する。

- (1) 教育課程において、研究科共通科目、基盤的教育科目、スペシャリスト養成科目、研究推進科目、アドバンスト教育科目を提供する。
- (2) 本教育課程の履修により、獣医学に関する高度な専門知識と技術を修得し、高い倫理観、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して社会的要請に応えうる地域のリーダー、獣医学研究者および高度専門職業人を養成する。
- (3) 学修成果の評価は、全学的な申し合わせ及び各科目のシラバスに記載された成績評価項目等に基づき、授業目標への達成度により行う。

5. 修了要件

学生は、本研究科の教育課程において、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述または筆記試験に合格することを要件とする。最終審査に合格す

ることによって、「博士（獣医学）」の学位を授与される。なお、30 単位以上のうち、10 単位以上は岐阜大学が開設する授業科目の単位とする。

6. 学位

本研究科の課程を修了した者には、鳥取大学及び岐阜大学の連名による博士{獣医学}の学位を授与する。

主指導教員の教育・研究分野一覧			
講 座	氏 名	専 門 分 野	研 究 内 容
基礎獣医科学	割田 克彦	分子形態学	発生由来の異なるがん細胞の薬剤感受性に関する研究
	木場 智史	統合生理学	自律神経機能の維持と破綻に関する研究
	高橋 賢次	細胞薬理/毒性学	細胞障害および炎症病態機構に関する研究
	佐藤 陽子	発生生殖生物化学	雄性生殖細胞の発生に関する研究
	樋口 雅司	細胞分化制御学	下垂体の発生と細胞分化に関する研究
病態・ 応用獣医科学	村瀬 敏之	獣医細菌学	動物の細菌感染症原因菌の病原性及び薬剤耐性に関する研究
	尾崎 弘一	病原微生物学	宿主域解析と病原性発現機構に関する研究
	寸田 祐嗣	獣医感染病理学	感染症の病理発生および予防・治療に関する研究
	竹内 崇師	粘膜免疫学	粘膜組織における免疫応答に関する研究
	富岡 幸子	疾患モデル動物学	腫瘍およびウイルス性疾患に関するモデル動物の開発と解析
	曾田 公輔	動物感染症学	感染症の病態およびワクチン開発に関する研究
	山口 剛士	鳥類感染症学	鳥類感染症の制御と病原微生物の生態に関する研究
	笛吹 達史	獣医感染症学	感染症における宿主要因および病原因子の役割に関する研究
臨床獣医科学	大崎 智弘	小動物腫瘍学	小動物腫瘍における新規診断・治療法に関する研究
	原田 和記	獣医臨床薬物治療学	犬と猫の内科疾患に対する薬物治療に関する研究
	西村 亮	獣医生殖/産科学	哺乳動物における生殖生理学的研究
	竹内 崇	神経内科学	神経疾患の診断および治療に関する研究
	井口 愛子	獣医臨床感染症学	犬ノバベシア症に対する治療戦略に関する研究
	柄 武志	牛臨床学	牛の画像診断に関する研究
	村端 悠介	獣医麻酔集中治療学	小動物の麻酔と周術期管理に関する研究